

2026 ディスクロージャー誌

お客さま一人ひとりに、いつも心のこもったサービスを。

地元の皆さまとともに



大田原信用金庫

目 次

ごあいさつ	2
1. 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容	3
2. 大田原信用金庫と地域社会	4
3. 金庫の事業の運営に関する事項	5
4. 総代会制度	9
5. 金庫の主要な事業に関する事項	11
6. 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項	15
7. 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項	21
8. 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項	23
9. 商品・サービス・手数料のご案内	29
10. 金庫の沿革・一年のあゆみ	34

経営理念及び行動指針

【経営理念】

- ・ 中小企業の健全な発展につとめる
- ・ 地域住民の豊かな生活を実現する
- ・ 地域社会の繁栄に奉仕する

【行動指針】

- ・ 地域に密着し、お役に立つ信用金庫をめざします
- ・ 健全経営に徹し、信頼される信用金庫をめざします
- ・ 自己研鑽に努め、質の高い信用金庫をめざします

第7次中期経営計画

《地域の成長と発展とともに着実に100周年を迎える》

～地域密着型金融の約束～

(2024年4月から2027年3月の3ヵ年)

【目指す姿】

当金庫は創立100周年を迎えるにあたり、さらに地域密着型金融を推し進め、地域の成長と発展に貢献し、地域の皆さまから信頼されることで、持続可能性の一層高い信用金庫を目指します。

【基本方針】

1. 金融仲介機能の発揮
2. 持続可能なビジネスモデルの構築



このシンボルマークは大田原信用金庫の頭文字〈O〉と信用金庫の頭文字〈S〉を組み合わせてデザイン化したもので、宇宙空間的な円の構成で表現しております。

大きな円は大田原の〈O〉、大きな円の中に浮かぶ小さな円は信用金庫の〈S〉を含む天体で、この〈S〉には、お客さまのサクセス(成功)と私達のサービス(奉仕)の精神の意味が含まれております。

また、このマークは5つの円の全周又は部分で構成しており、「たくさんのお客さまといつまでもごえん(ご縁)がありますように。」という大切な願いも込められております。

ごあいさつ

皆さまにおかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より大田原信用金庫をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

ここに当金庫第98期の事業概況と決算の状況についてご報告申し上げます。

日本経済におきましては、雇用・所得環境の改善、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復基調を維持しました。一方、世界的な金融政策の動向や地政学的リスク、資源価格の高騰や物価上昇の継続などにより、先行き不透明な状況が続いております。



このような環境のもと、令和7年度は、計画期間を3年とする第7次中期経営計画「地域の成長と発展とともに着実に100周年を迎える」の中間年度として、基本方針に「正しい考え方と当事者意識をしっかりと理解し、行動・実践し成果を出す」を掲げ、6つの重点施策「①貸出推進、②預金推進、③事業者支援、④経営管理、⑤内部管理、⑥人材確保と育成」に取り組みました。

この結果、令和7年度の業績は、預金の期末残高は残念ながら前年度末比13億円減少の1,323億円、貸出金の期末残高は前年度末比3億円増加の839億円となりました。損益面では本業の貸出金利息をはじめ資金利益が増加し、経常利益は266百万円、当期純利益は207百万円を計上することができ、お客さまの温かいご支援とご協力の賜物と深く感謝しお礼申し上げます。

現下、私ども信用金庫には、地域経済の持続的発展を支援する幅広い金融仲介機能を発揮しながら、地域経済に貢献する力（地域金融力）の発揮が期待されています。

令和8年度は、「第7次中期経営計画」の最終年度として総仕上げの年度となります。中期経営計画をしっかりと仕上げるとともに、地域企業の事業継続を守るため、基本方針に「地域金融力強化～地域企業の事業継続を守る～」を掲げ、地域企業の価値向上に貢献し、地域課題を解決する一翼を担い、地域の発展と金庫の持続的成長を目指してまいります。

今後ともご愛顧いただきますとともに、ご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年6月

理事長 橋 本 忠

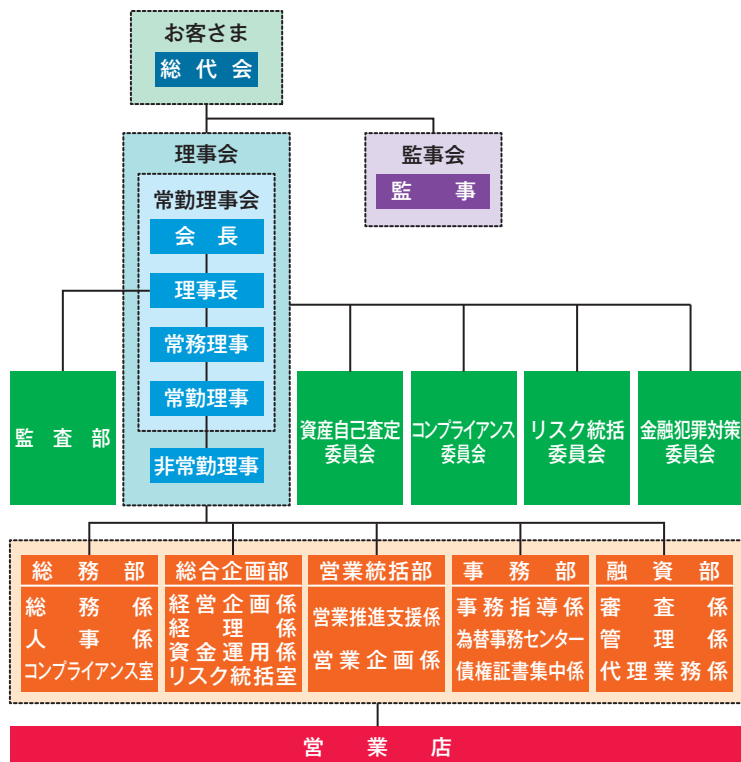
1 金庫の概況及び組織・主要な事業の内容

金庫の概況及び組織

(1) 事業の組織

事業の組織図

(2026年6月末)



(2) 理事及び監事の氏名及び役職名

(2026年6月末現在)

会 長 (常 勤)	駒場 善一 ※1
理 事 長 (代表理事)	橋本 忠 ※1
常務理事 (代表理事)	滝沢 誠二
理 事 (常 勤)	津久井誠二
理 事 (常 勤)	斎藤 幸夫
理 事 (非 常 勤)	玉木 茂 ※1
理 事 (非 常 勤)	小瀧 信幸 ※1
理 事 (非 常 勤)	藤沼 孝幸 ※1
監 事 (常 勤)	内山 要
監 事 (非 常 勤)	安部 桂弥
監 事 (非 常 勤)	稲垣 政一
監 事 (非 常 勤)	人見 誠彦 ※2

※1 理事 駒場善一、橋本忠、玉木茂、小瀧信幸、藤沼孝幸は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 人見誠彦は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

(3) 会計監査人の氏名又は名称

(2026年6月末現在)

栃木監査法人

金庫の主要な事業の内容

(1) 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

(2) 貸出業務

① 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

② 手形割引

銀行引受手形、商業手形の割引を取り扱っております。

(3) 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

(4) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(5) 附帯業務

① 代理業務

- ・日本銀行歳入代理店
- ・地方公共団体の公金取扱業務
- ・信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫及び独立行政法人医療福祉機構等の代理貸付業務

② 貸金庫業務

③ 債務の保証

④ 国債等公共債及び投資信託の窓口販売

⑤ 保険商品の募集業務（保険業法に基づく保険募集）

⑥ 共済募集業務（中小労災共済法に基づく共済募集）

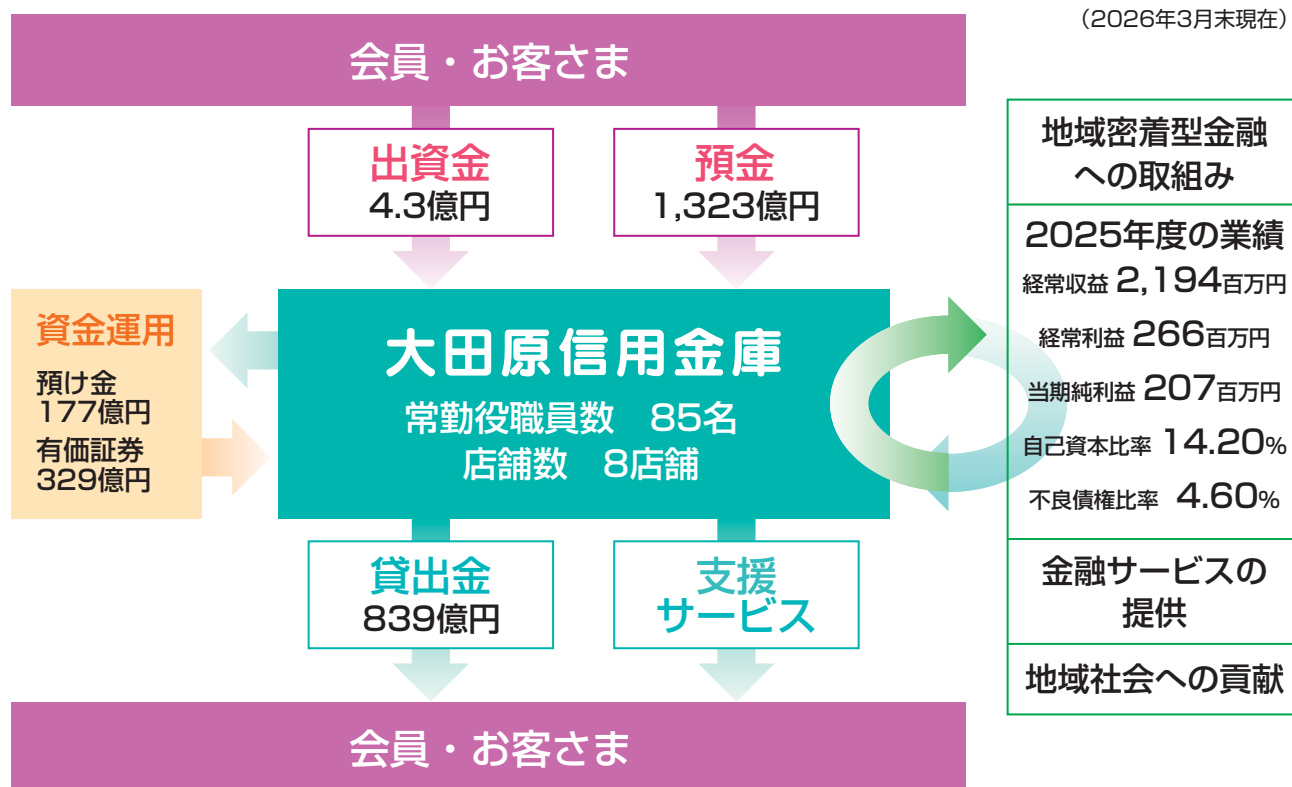
⑦ 電子債権記録業に係る業務

(6) その他上記の業務に附帯又は関連する業務

2 大田原信用金庫と地域社会

だいしんは 相互扶助型の金融機関	地域の資金を地域に還流	地域経済の 持続的発展に向けて
当金庫は栃木県北部地域を主な事業区域とし、会員（地域の中小企業や住民）がお互いに助け合い、ともに発展していくことを理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。	地域のお客さまからお預かりした大切な資金（預金等）は、資金を必要とされる地域のお客さまに融資を行い、地域の事業の繁栄や豊かな暮らしのお手伝いをしています。	地域との強い絆やネットワークを形成し地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

(2026年3月末現在)



組織団体のご紹介

だいしん経営塾

経営者で組織する「だいしん経営塾」は、参加企業の業績向上と地域社会の発展に貢献する目的で設立され、定期的に勉強会、講演会、情報交換会等を行っております。

だいしん会

営業店単位で組織し、勉強会や情報交換会等を定期的に開催しております。
なお、だいしん会を組織する店舗は、本店営業部・黒磯支店・西那須野支店・野崎支店・那須塩原支店・南大通り支店の6店舗です。

2026年3月、当金庫の健康経営への取組みが認められ、日本健康会議より「健康経営優良法人（中小規模法人部門）」に認定されました。



3 金庫の事業の運営に関する事項

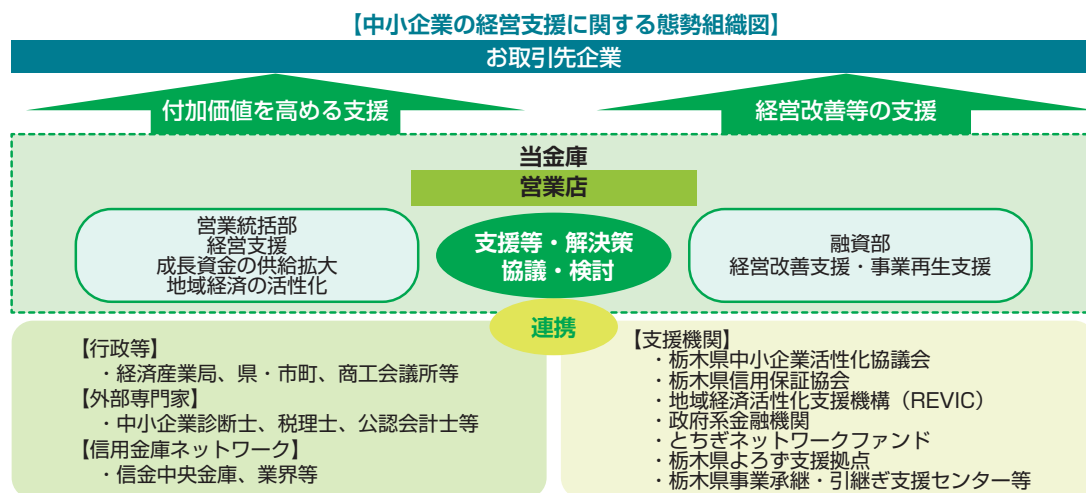
(1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

◆ 中小企業の経営支援に関する取組み方針

信用金庫の社会的使命は、地域に根ざした協同組織金融機関として地域社会の発展に寄与していくことにあります。

当金庫は「地域密着型金融の推進」をビジネスモデルに掲げており、日常的・継続的な「お客さまとのより良い信頼関係」の強化を図りながら、より一層、お客さまの事業拡大や経営改善等へコンサルティング機能を発揮し、「地元経済の活性化と地域社会の持続的発展」に向けて積極的に推進してまいります。

◆ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



◆ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

地域金融機関として、お客さまの本業支援や経営改善支援など地域密着型金融の推進により金融仲介機能の発揮に努めた結果、2025年度の新規融資における事業性貸出は1,591件180億30百万円となりました。そのうち、成長分野向け融資実績は52件9億67百万円となりました。

【創業・新規事業開拓への支援】

- ・創業支援件数は、27件1億15百万円となりました。
- そのうち、当金庫が創業計画の策定支援を行った先は2先です。
- なお、第二創業の取扱いはありませんでした。
- ・7月開催の大田原商工会議所主催の創業スクールに講師として「創業支援融資の活用」について説明を行いました。

【成長段階における支援】

- ・販路開拓支援先数は、当金庫営業エリア内での販路開拓は77先、当金庫営業エリア外との販路開拓は2先となりました。
- 主な取組みは、以下のとおりです。

実施月	内 容	参加企業数
10月	ものづくり企業展示・商談会2025の共催（於：マロニエプラザ）	6先
通年	信金中央金庫等のネットワークを活用した支援	4先

【経営改善・事業再生・業種転換等の支援】

- ・各支援機関と連携し、経営相談や経営改善支援等に積極的に取組んでおります。

連携した支援機関	連携取引先数
栃木県中小企業活性化協議会	7先
栃木県信用保証協会（経営サポート会議）	4先
栃木県よろず支援拠点	28先
栃木県事業承継・引継ぎ支援センター	44先

- ・年度当初に経営支援先を選定し、当金庫融資部及び営業店で連携して経営支援に取組んでおり、新たに4先の経営改善計画書が策定され、経営改善に取組んでいます（経営支援グループ先7先、支店取組重点先23先）。

- ・ライフステージに対応したコンサルティング機能の発揮では、44先のお客さまに対し当金庫が事業承継の相談・支援を行いました。

【「経営者保証に関するガイドライン」への取組み】

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2025年度
新規に無保証で融資した件数	683件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	48.0%
保証契約を解除した件数	11件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当金庫をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件

◆ 当金庫の金融仲介の取組み状況

- ・当金庫がメインバンクとして取引を行っている法人お取引先は518先、メイン先への融資残高は244億円です。そのうち、経営指標（売上・営業利益率等）が改善したお取引先は303先で、経営指標の改善先に対する融資残高は134億円です。なお、当金庫取引先のうちメイン先の占める割合は43.86%です。
- ・ライフステージ別の与信先数及び融資額では、創業期が214先33億円、成長期が114先53億円、安定期が662先262億円、低迷期が61先23億円、再生期が88先26億円です。^{*1}
 - ^{*1} 創業期：創業、第二創業から5年まで
 - 成長期：売上高平均で直近2期が過去5期の120%超
 - 安定期：// 120%～80%
 - 低迷期：// 80%未満
 - 再生期：貸付条件の変更または延滞がある期間
- ・創業、事業再生、地域活性化等について、ファンドの活用はありませんでした。

◆ 当金庫の各支援機関と連携した取組み・サービスの提供状況

当金庫では、各金融機関や事業会社と提携し、お取引先の様々な経営課題の解決に向け取組んでいます。

【金融機関との連携】

連携した金融機関	内 容
日本政策金融公庫 (2014年 9月 9日提携)	創業者を対象に「日本政策金融公庫連携創業支援ローン“エール”」を提供し、地域の皆さまの創業を応援しています。
株式会社 商工組合中央金庫 (2017年 3月21日提携)	地域経済活性化、新分野進出・新事業展開、新たな金融手法、ならびに事業再生・再建に関する情報交換や協調に関する業務連携により、「地域金融機関」と「公的金融機関」の持つそれぞれの機能や特性を活かし、地域経済の活性化を支援しています。
株式会社 足利銀行 (2021年11月15日提携)	地域のお客さまのニーズや課題解決を行うため業務連携（名称：「とちまるアライアンス」）し、人材紹介やM & A、事業承継支援、事業計画策定、補助金申請書作成支援、遺言信託、遺産整理業務等についての課題解決に取り組んでいます。

【事業会社との連携】

連携した事業会社	内 容
株式会社 TMC経営支援センター (2017年12月 4日提携)	経営支援のサポート先として連携し、お取引先の人事労務コンサルティングや助成金・補助金コンサルティング等をサポートしています。
ALSOK北関東 株式会社 (2021年 3月 3日提携)	お取引先の事業所や工場を安全・安心にご利用いただくため提携し、お取引先を支援しています。
グローリー 株式会社 (2022年 1月 1日提携)	省人化が図れるセルフレジや券売機等の非対面決済へのシフトや現金取扱いによる業務負担の軽減・効率化を支援するため提携し、お取引先の業務効率化をサポートしています。
公益財団法人 栃木県産業振興センター (2023年 3月22日提携)	県内企業支援に関し、相互に協力・連携を図り円滑かつ有効な支援策を実施し、一層の地域経済の活性化に向け取組んでいます。

◆ 地域・社会貢献に関する取り組み状況



- ・野崎支店と南大通り支店の職員が特殊詐欺被害を未然に防止したとして、大田原警察署よりそれぞれ感謝状が授与されました。
- ・「信用金庫の日（6月15日）」にあわせた社会貢献活動の一環として「献血運動」や「募金活動」を実施しました。
- ・第42回大田原市与一祭りの流し踊りに参加し、優秀賞を受賞いたしました。各営業店においても地元商店街のお祭りなどの地域行事に協賛・参加し、地域とのコミュニケーションを大切にしています。
- ・「第35回大田原マラソン」に多くの職員がボランティアとして参加しました。また、当金庫職員が昨年に続き招待選手に選ばれました。

- ・2008年より、当金庫の営業エリア4市町の図書館に「だいしん文庫」として継続して寄附を行っています。2025年度は、4市町へあわせて1,400千円の寄附を行いました。
- ・大田原市の活性化を目的とした「(株)大田原まちづくりカンパニー」や「(株)大田原ツーリズム」へ出資し、地域活性化プロジェクトに取り組んでいます。

(2) 内部統制システム

当金庫は、業務の健全性及び適切性を確保する態勢の整備・確立に向け、信用金庫法に基づき「内部管理基本方針」を制定し、本方針に則り適切な業務運営を行っております。

内部管理基本方針に定めている事項

- ① 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項
- ⑥ 監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑦ 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑧ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(3) リスク管理の体制

当金庫は、業務の健全性を維持・向上させていくためにも適切なリスク管理を行うことが重要であると考えております。そのような認識のもと、「リスク管理の基本方針」・「リスク管理規程」を定め、リスク全般に関する事項について協議を行う「リスク統括委員会」と、当金庫の直面するあらゆるリスクを総体的に捉え統合的なリスク管理を行う「リスク統括室」を総合企画部内に設置し、適切な対応ができるよう体制を整備しております。

主要なリスクカテゴリー

- ◆ 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に融資部が所管しております。
- ◆ 市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。当金庫では主に総合企画部が所管しております。
- ◆ 流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクや、市場において通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、主に総合企画部が所管しております。
- ◆ オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク等を含む幅広いリスクをいいます。当金庫では、主に総合企画部リスク統括室が所管しております。なお、事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより当金庫が損失を被るリスクをいいます。また、システムリスクとは、コンピュータ・システムのダウンや誤作動など、システムの不備等により当金庫が損失を被るリスクをいいます。

(4) 法令等遵守（コンプライアンス）の体制

当金庫は業務を遂行するにあたり、法令や社会規範にわたるあらゆるルールを遵守し、求められる公共的使命と社会的責任を果たすとともに、お客さまの利益を守るため、コンプライアンスの基本方針を定めております。また、法令等遵守の徹底を図るため、コンプライアンス委員会と総務部コンプライアンス室を設置し、本部各部ならびに各営業店にはコンプライアンス推進委員を設置して適切な対応ができる体制を整備しております。

コンプライアンスの基本方針

- ① 公共的使命と社会的責任の自覚：信用金庫のもつ公共的使命と社会的責任を自覚し、健全な業務運営に努めます。
- ② 法令やルールの厳格な遵守：あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な業務運営を行います。
- ③ 顧客情報の保護：お客さまの情報を法令等に従って厳格に管理し、外部漏えい等の事故が生じないようにします。
- ④ 職員の人権の尊重等：職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
- ⑤ 反社会的勢力の排除：社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを排除します。

(5) マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の管理態勢

近年のマネー・ローンダリング及びテロ資金供与（以下「マネー・ローンダリング等」という）の防止に向けた国際的な要請の高まりを受け、当金庫では、マネー・ローンダリング等の金融犯罪防止対策を重要な経営課題と位置づけ、「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー」を定め、管理態勢の構築・強化に取り組んでいます。

具体的には、マネー・ローンダリング等の責任者を事務部担当理事、統括部署を事務部と定め、関係部署と連携のもと、当金庫が直面するリスクの特定・評価を行い、リスクに応じた低減措置を講じるなど、金融犯罪の防止に努めています。

(6) 金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は裏表紙参照）または総務部コンプライアンス室（電話：0287-22-5188）にて受け付けております。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決の為、当金庫営業日に上記総務部コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会」のほか、全国しんきん相談所または当金庫総務部コンプライアンス室にお問合せください。

(7) 反社会的勢力との関係遮断に向けた取組み

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力と関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係遮断に向けて取り組んでいます。

4 総代会制度

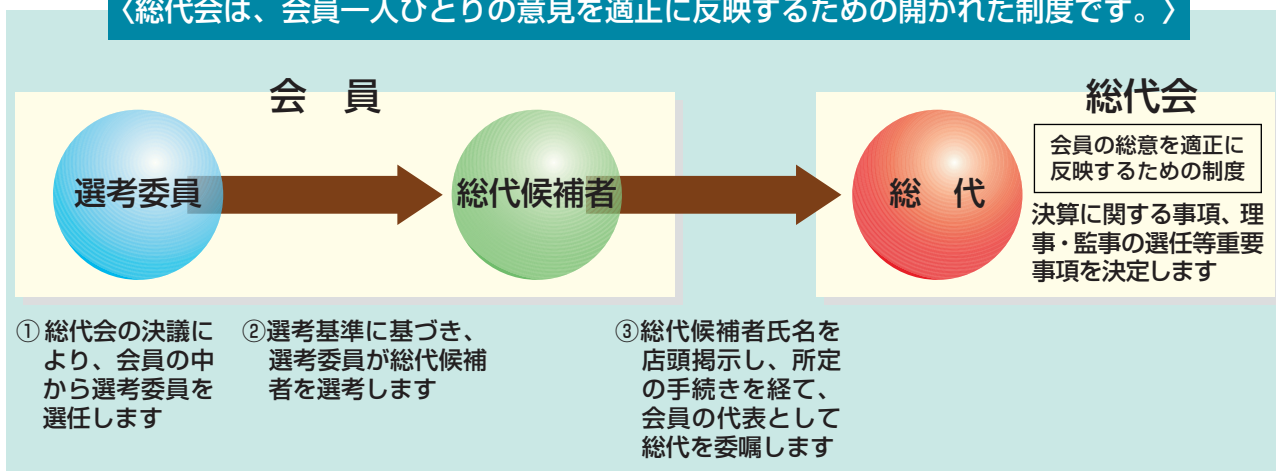
(1) 総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は大変困難です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員を委嘱し、会員の中から適正な手続きにて選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、「ご意見・ご要望の投書箱」（お客様の声）を設置するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



(2) 総代とその選任方法

◆ 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は55名以上80名以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められております。

◆ 総代の選任方法

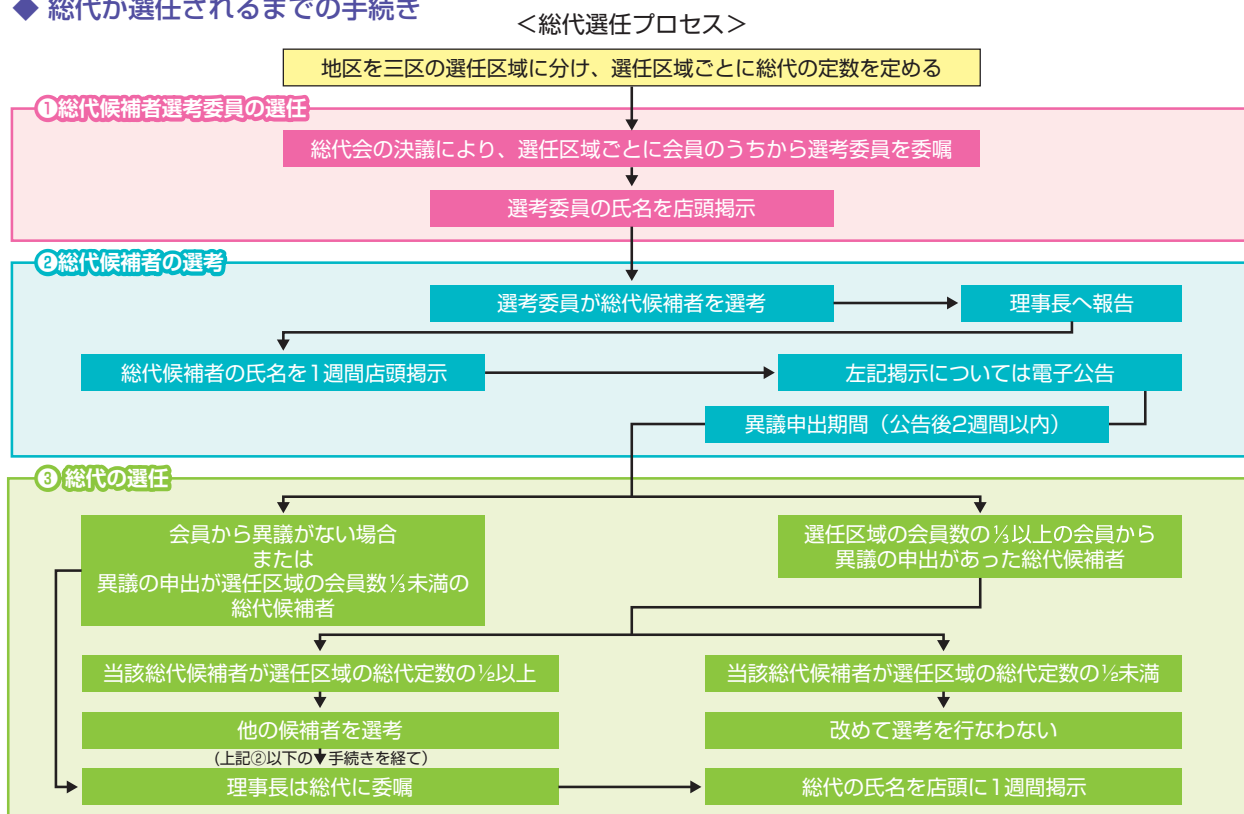
会員の総意を代表する総代は、以下の手続きを経て選任されます。

- ・ 当金庫の営業地区を三区の選任区域に分ち、会員数に応じて各選任区域の総代の定数を定める。
- ・ 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ・ 総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ・ 上記により選考された総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申出る）

◆ 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫の会員であること
 - ・ 満80歳までとする
（任期の途中で年齢が満80歳に達した場合は、その任期満了まで）
- ② 適格要件
 - ・ 総代として相応しい見識を有している方
 - ・ 良識を持って正しい判断ができる方
 - ・ 地域における信頼が厚く、総代として相応しい方
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる方
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

◆ 総代が選任されるまでの手続き



(3) 第98期通常総代会に関する事項

2026年6月26日に開催された第98期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ・報告事項 第98期 業務報告、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
- ・決議事項 第1号議案 第98期剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 定款第15条に基づく会員除名の件

(4) 総代の氏名（五十音順・敬省略）

（2026年6月末現在）

地区	選任区域	定数	氏 名
一区	大田原市	34名	相澤 裕⑨ 阿久津清孝④ 阿見 典子② 飯村 佳之⑫ 石橋 洋二④ 磯 昌典①
			伊藤久美子② 稲村 竜一④ 岩上総一郎⑤ 印南 隆⑥ 大野 広和⑨ 小沼 忠雄②
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	22名	唐橋 一男⑨ 川永 作衛⑧ 菊池 章二④ 菊地 達美① 北川 青春⑤ 君島 孝明②
			桑原 達朗④ 小森 一寛② 高松 一洋① 津久井富雄⑨ 戸邊 徹雄⑤ 富塚 保③
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	19名	奈良 和久② 野田 力② 橋本 哲也② 原 厚④ 古谷 慶一⑤ 松本 寿広⑥
			森本 敬三⑧ 吉岡 博美⑦ 吉川 秀之④ 吉成 昌己①
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	22名	赤澤 雄二⑥ 秋間 忍④ 阿久津 繁① 植竹 一裕④ 川嶋 満⑥ 菊地 章弘①
			菊池 信孝⑪ 栗川宗一郎① 須田 宏之② 相馬 義一② 高久 好一④ 高久 美穂①
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	19名	高根沢英司⑧ 田代 忠⑥ 津久井勝一① 時庭 貞男③ 人見 進④ 平山 博③
			星野 岳央⑤ 室井 政紀① 和氣 勝利⑨ 渡辺 勇人①
二区	那須塩原市（旧黒磯市）、 那須町、白河市（旧表郷村、 旧大信村、旧東村を除く）	22名	荒井 丈正⑧ 石橋 生朗③ 井上 晴男⑧ 大島 善由④ 大野 千里⑧ 加藤 雄治①
			菊池 悟⑩ 君島 優⑩ 城田 民男⑧ 関 幸一⑦ 五月女 明⑥ 相馬 正裕⑤
三区	那須塩原市（旧西那須野町、 旧塩原町）、矢板市、塩谷町、 さくら市、その他	19名	高田 修一⑨ 坪山 豊⑨ 中里 政博⑧ 益子 浩⑧ 渡辺 純一⑥ 渡辺 省二⑥
			渡辺 渉④

* ○内の数字は就任回数

(5) 総代の属性別構成比

（2026年6月末現在）

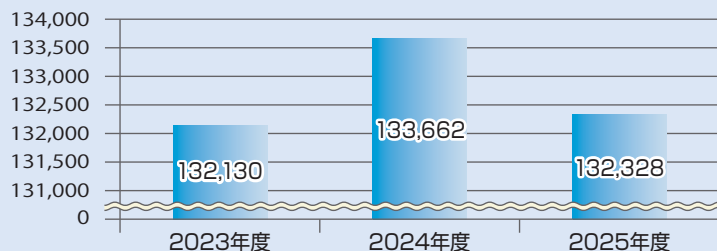
職能別	法人代表者・法人役員 86%、個人事業主 7%、個人 7%
年代別	70代以上 40%、60代 46%、50代 9%、40代 5%
業種別	製造業 14%、農・林業 7%、建設業 25%、運輸・郵便業 1%、卸・小売業 22%、不動産業 7%、サービス業 24%、個人 0%

5 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 2025年度における事業の概況

<預金積金残高>

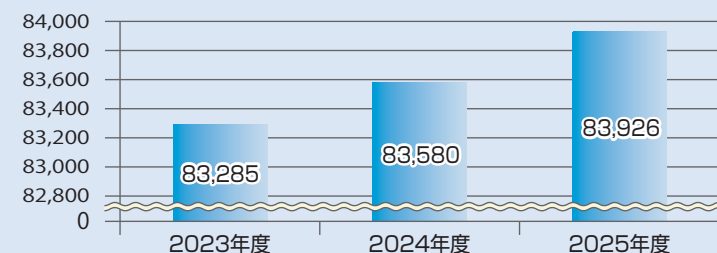
(単位：百万円)



預金末残は前期比1,334百万円減少(年増率△0.9%)の132,328百万円となりました。うち、法人預金は前期比806百万円減少、個人預金は前期比692百万円減少しました。

<貸出金残高>

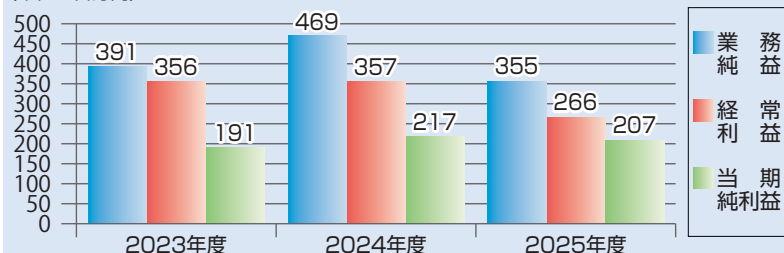
(単位：百万円)



貸出金末残は前期比346百万円増加(年増率+0.4%)の83,926百万円となりました。うち、事業性貸出は前期比481百万円増加、個人向け貸出は前期比104百万円減少しました。

<損益>

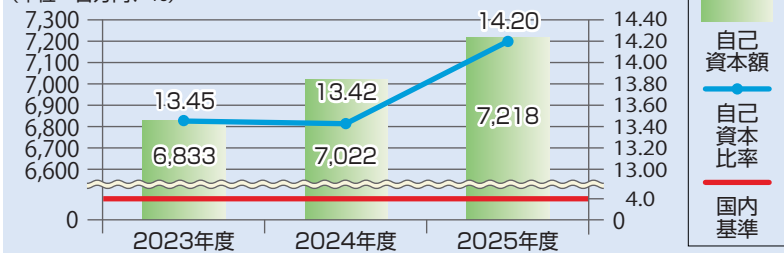
(単位：百万円)



貸出金利息や有価証券利息配当金の増加に伴い資金利益が増加しましたが、資金調達費用の増加ならびに国債等債券償還損や国債等債券償却の計上により、経常利益は前期比91百万円減少の266百万円、当期純利益はは税負担の減少により前期比10百万円減少の207百万円となりました。

<自己資本比率>

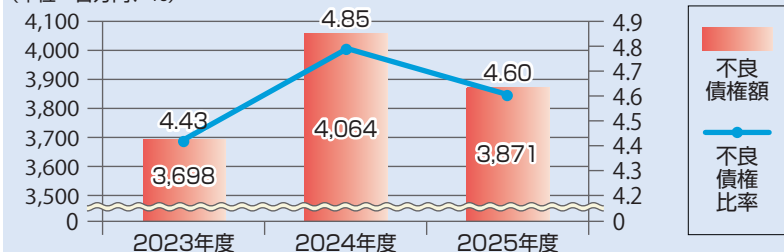
(単位：百万円、%)



財務内容の健全性を示す代表的な指標である自己資本比率は前年度比0.78ポイント上昇の14.20%となり、国内基準である4%を大幅に上回り、経営の健全性・安全性を十分保っております。

<不良債権比率>

(単位：百万円、%)



不良債権額が前年度比193百万円減少の3,871百万円となり、不良債権比率は前年度比0.25ポイント低下の4.60%となりました。不良債権に対する保率率は96.04%と高い水準にあり、健全性を十分確保しています。

<今後対処すべき課題>

地域を取り巻く経営環境は、近年の原材料価格の高騰や人手不足に加え、中東情勢の緊迫化を受けた原油高などにより厳しい状況にあります。

こうした中、私ども信用金庫には、地域経済の持続的発展を支援する幅広い金融仲介機能を発揮しながら、地域経済に貢献する力(地域金融力)の発揮が期待されています。

令和8年度は、「第7次中期経営計画」の最終年度として総仕上げの年度であります。中期経営計画をしっかりと仕上げるとともに、地域企業の事業継続を守るため、基本方針に「地域金融力強化～地域企業の事業継続を守る～」を掲げ、地域企業の価値向上に貢献し、地域課題を解決する一翼を担い、地域の発展と金庫の持続的成長を目指してまいります。

(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益(千円)	1,823,516	1,828,303	1,885,192	2,040,358	2,194,682
経常利益(又は経常損失)(千円)	348,362	286,753	356,554	357,307	266,306
当期純利益(又は当期純損失)(千円)	260,642	173,939	191,264	217,342	207,886
出資総額(百万円)	450	445	444	442	437,438
出資総口数(千口)	900	891	888	884	874
純資産額(百万円)	6,366	5,760	5,937	5,305	5,256
総資産額(百万円)	135,922	137,317	138,928	139,833	138,521
預金積金残高(百万円)	128,774	130,731	132,130	133,662	132,328
貸出金残高(百万円)	80,731	82,493	83,285	83,580	83,926
有価証券残高(百万円)	33,129	32,405	33,825	32,878	32,933
単体自己資本比率(%)	12.39	13.25	13.45	13.42	14.20
出資に対する配当金(出資1口当たり)(円)	15	15	15	15	15
役員数(人)	11	11	11	12	12
うち常勤役員数(人)	6	6	6	6	6
職員数(人)	98	95	90	84	79
会員数(人)	17,211	17,088	16,992	16,850	16,603

(3) 直近の2事業年度における事業の状況

① 主要な業務の状況を示す指標

■ 業務粗利益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
資金運用収支	1,668,555	1,712,197
資金運用収益	1,746,735	1,967,170
資金調達費用	78,179	254,972
役務取引等収支	△105,972	△108,067
役務取引等収益	166,005	167,016
役務取引等費用	271,977	275,084
その他の業務収支	△30,330	△156,992
その他の業務収益	20,659	4,365
その他の業務費用	50,989	161,357
業務粗利益	1,532,253	1,447,137
業務粗利益率	1.07%	1.01%

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	469,070	355,210
実質業務純益	467,381	355,210
コア業務純益	517,725	493,433
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	504,747	484,986

(注) 1 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこと
としています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取
崩額)を含みます。
2 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3 コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債
券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	142,154	141,990	1,746,735	1,967,170	1.22	1.38
うち貸出金	82,479	82,897	1,338,282	1,487,038	1.62	1.79
うち預け金	23,656	22,668	60,996	99,973	0.25	0.44
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	35,293	35,700	333,971	363,850	0.94	1.01
資金調達勘定	137,165	136,509	78,179	254,972	0.05	0.18
うち預金積金	137,130	136,477	78,003	254,810	0.05	0.18
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度57百万円、2025年度13百万円)を控除して表示しております。

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15,725	102,311	118,036	△1,999	222,434	220,435
うち貸出金	4,088	40,236	44,324	6,825	141,931	148,756
うち預け金	557	34,800	35,357	△2,414	41,390	38,976
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	3,454	34,882	38,336	3,877	26,001	29,878
支払利息	46	72,455	72,501	△376	177,169	176,793
うち預金積金	45	72,506	72,551	△374	177,180	176,806
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法により算定しております。

■ 利鞘

(単位：%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.22	1.38
資金調達原価率	0.83	0.98
総資金利鞘	0.39	0.40

■ 利益率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.24	0.18
総資産当期純利益率	0.15	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

② 預金に関する指標

■ 預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	74,665	75,510
うち有利利息預金	63,195	64,837
定期性預金	62,070	60,556
うち固定金利定期預金	62,055	60,540
うち変動金利定期預金	14	16
その他の	394	409
計	137,130	136,477
譲渡性預金	—	—
合計	137,130	136,477

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 定期預金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	57,824	57,431
うち固定金利定期預金	57,804	57,420
うち変動金利定期預金	20	10
その他の	—	—

③ 貸出金等に関する指標

■ 貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	4,407	5,159
証書貸付	73,709	73,283
当座貸越	4,173	4,296
割引手形	187	158
合計	82,479	82,897

■ 貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	83,580	83,926
うち固定金利	48,707	44,230
うち変動金利	34,873	39,696

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	338	377
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	8,062	7,573
その他の	—	—
計	8,446	7,950
信用保証協会・信用保険	39,839	40,804
保証	14,602	14,990
信用	20,691	20,180
合計	83,580	83,926

■ 債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
当金庫預金積金	—	—
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	75	68
その他の	—	—
計	75	68
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	5	4
信用	18	25
合計	99	98

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	41,823	50.04	41,249	49.15
運転資金	41,756	49.96	42,677	50.85
合計	83,580	100.00	83,926	100.00

■ 貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円、%)

業種区分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	151	5,476	6.5	151	5,184	6.1
農業、林業	77	1,616	1.9	74	1,570	1.8
漁業	1	0	0.0	2	10	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	70	0.0	2	67	0.0
建設業	497	11,803	14.1	494	11,683	13.9
電気・ガス・熱供給・水道業	13	364	0.4	13	391	0.4
情報通信業	4	29	0.0	4	40	0.0
運輸業、郵便業	49	1,296	1.5	49	1,441	1.7
卸売業、小売業	300	6,974	8.3	298	7,270	8.6
金融業、保険業	11	23	0.0	12	24	0.0
不動産業	134	4,873	5.8	139	5,314	6.3
物品賃貸業	4	113	0.1	3	129	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	33	880	1.0	35	895	1.0
宿泊業	19	515	0.6	19	504	0.6
飲食業	193	1,756	2.1	189	1,719	2.0
生活関連サービス業、娯楽業	78	1,555	1.8	77	1,510	1.7
教育、学習支援業	29	654	0.7	31	682	0.8
医療、福祉	58	2,452	2.9	59	2,365	2.8
その他のサービス	312	4,760	5.6	325	4,893	5.8
小計	1,965	45,219	54.1	1,976	45,700	54.4
地方公共団体	6	5,507	6.5	6	5,477	6.5
個人	4,576	32,852	39.3	4,533	32,748	39.0
合計	6,547	83,580	100.0	6,515	83,926	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

■ 預貸率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期末預貸率	62.53	63.42
期中平均預貸率	60.14	60.74

(注) 預貸率＝貸出金／預金積金×100

④ 有価証券に関する指標

■ 商品有価証券の種類別の平均残高

➤ 該当ありません。

■ 有価証券の残存期間別残高

2024年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	100	187	1,048	5,065	—	6,401
地方債	299	686	192	690	2,550	—	—	4,419
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	741	1,524	2,344	1,495	2,544	1,988	—	10,639
株式	—	—	—	—	—	—	897	897
外国証券	200	200	789	100	100	3,080	1,902	6,373
その他の証券	—	—	—	—	—	195	3,952	4,147

2025年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	1,268	182	994	4,552	—	6,998
地方債	—	489	686	1,360	2,134	—	—	4,670
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	218	2,973	2,962	1,347	1,534	1,269	—	10,305
株式	—	—	—	—	—	—	1,135	1,135
外国証券	101	388	400	100	300	2,873	1,465	5,627
その他の証券	—	—	—	—	—	194	3,990	4,185

■ 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
国債	7,335	8,387
地方債	4,514	4,837
短期社債	—	—
社債	11,365	11,154
株式	645	670
外国証券	6,633	6,089
その他の証券	4,799	4,559
合計	35,293	35,700

■ 預証率

(単位：%)

	2024年度	2025年度
期末預証率	24.59	24.88
期中平均預証率	25.73	26.15

(注) 預証率＝有価証券／預金積金×100

6 金庫の直近2事業年度における財産の状況に関する事項

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書

① 貸借対照表

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	第97期 2025年3月31日現在	第98期 2026年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	1,446	1,482
a 預 け 金	19,590	17,744
有 価 証 券	32,878	32,933
国 債	6,401	6,998
地 方 債	4,419	4,670
社 債	10,639	10,305
株 式	897	1,145
そ の 他 の 証 券	10,520	9,812
貸 出 金	83,580	83,926
割 引 手 形	150	187
手 形 貸 付	4,825	5,694
証 書 貸 付	73,522	73,109
当 座 貸 越	5,081	4,935
そ の 他 資 産	945	941
未 決 済 為 替 貸	34	17
信 金 中 金 出 資 金	724	724
b 未 収 収 益	125	151
そ の 他 の 資 産	60	47
有 形 固 定 資 産	945	909
建 物	421	401
土 地	399	399
リ ー ス 資 産	1	0
その他の有形固定資産	122	108
無 形 固 定 資 産	48	49
ソ フ ト ウ ェ ア	27	29
その他の無形固定資産	20	20
繰 延 税 金 資 産	790	906
c 債 務 保 証 見 返	99	98
d 貸 倒 引 当 金	△ 491	△ 472
(うち個別貸倒引当金)	△ 437	△ 411
資 産 の 部 合 計	139,833	138,521

	第97期 2025年3月31日現在	第98期 2026年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	133,662	132,328
当 座 預 金	809	757
普 通 預 金	70,853	69,841
貯 蓄 預 金	61	63
通 知 預 金	362	372
定 期 預 金	57,824	57,431
定 期 積 金	2,853	2,902
そ の 他 の 預 金	896	959
借 用 金	—	—
借 入 金	—	—
そ の 他 負 債	360	426
未 決 済 為 替 借	32	31
e 未 払 費 用	111	201
f 給 付 補 填 備 金	1	2
未 払 法 人 税 等	77	52
前 受 収 益	42	52
払 戻 未 済 金	2	5
払 戻 未 済 持 分	0	0
職 員 預 り 金	33	27
金 融 派 生 商 品	—	19
リ ー ス 債 務	1	0
そ の 他 の 負 債	57	33
賞 与 引 当 金	48	50
役 員 賞 与 引 当 金	6	—
退 職 給 付 引 当 金	235	231
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	27	35
睡眠預金払戻損失引当金	0	0
g 偶 発 損 失 引 当 金	85	92
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	99	98
負 債 の 部 合 計	134,527	133,265
(純資産の部)		
出 資 金	442	437
普 通 出 資 金	442	437
利 益 剰 余 金	6,588	6,783
h 利 益 準 備 金	444	442
そ の 他 利 益 剰 余 金	6,144	6,341
特 別 積 立 金	5,880	6,090
(経営基盤強化積立金)	(80)	(80)
(創立100周年記念事業積立金)	(10)	(15)
当 期 未 処 分 剰 余 金	264	251
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	7,030	7,220
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 1,725	△ 1,964
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 1,725	△ 1,964
純 資 産 の 部 合 計	5,305	5,256
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	139,833	138,521

a 預け金：他の金融機関に預けた預金のことです。

b 未収収益：期末における貸付金、有価証券、預け金等の未収利息等のことです。

c 債務保証見返：お取引先の債務を保証した場合などに、そのお取引先に対する求償権を表すもので、負債の「債務保証」と同額です。

d 貸倒引当金：将来見込まれる貸倒損失などに備え、あらかじめ積み立てたものです。

e 未払費用：期末において未だ現実には支払っていないものの、当然その期の負担とすべきもので、預金利息等が該当します。

f 給付補填備金：定期積金において初回掛け込みから期末までに発生した給付補填金（未払利息相当額）の所要額を処理するものです。

g 偶発損失引当金：信用保証協会との責任共有制度によるもので、将来の保証協会に対する負担金支払いを見込んであらかじめ積み立てたものです。

h 利益準備金：信用金庫法では、毎事業年度の当期純利益のうちから出資金総額に達するまで一定割合を積み立てることが義務づけられており、これによる準備金を処理するものです。

② 損益計算書

(単位：千円)

	第97期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	第98期 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
経 常 収 益	2,040,358	2,194,682
a 資 金 運 用 収 益	1,746,735	1,967,170
貸 出 金 利 息	1,338,282	1,487,038
預 け 金 利 息	60,996	99,973
有価証券利息配当金	333,971	363,850
その他の受入利息	13,485	16,307
b 役 務 取 引 等 収 益	166,005	167,016
受入為替手数料	55,418	56,204
その他の役務収益	110,587	110,812
そ の 他 業 務 収 益	20,659	4,365
外国為替売買益	—	—
国債等債券売却益	—	—
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	20,659	4,365
そ の 他 経 常 収 益	106,958	56,129
貸倒引当金戻入益	—	8,047
償却債権取立益	15,447	13,829
株 式 等 売 却 益	89,068	32,447
その他の経常収益	2,441	1,804
経 常 費 用	1,683,050	1,928,375
c 資 金 調 達 費 用	78,179	254,972
預 金 利 息	77,574	252,677
給付補填備金繰入額	429	2,133
借 用 金 利 息	—	—
その他の支払利息	175	162
役 務 取 引 等 費 用	271,977	275,084
支払為替手数料	18,876	18,780
その他の役務費用	253,101	256,304
そ の 他 業 務 費 用	50,989	161,357
外国為替売買損	—	—
国債等債券売却損	—	4,283
国債等債券償還損	50,344	63,769
国債等債券償却	—	70,170
金融派生商品費用	—	22,470
その他の業務費用	645	663
経 費	1,079,122	1,100,417
人 件 費	689,589	697,655
物 件 費	349,803	360,775
税 金	39,729	41,986
そ の 他 経 常 費 用	202,781	136,543
d 貸倒引当金繰入額	142,708	—
e 貸 出 金 償 却	5,796	66,390
株 式 等 売 却 損	6,519	7,271

(単位：千円)

	第97期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	第98期 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
f 株 式 等 償 却	—	—
そ の 他 資 産 償 却	—	—
その他の経常費用	47,757	62,880
経 常 利 益	357,307	266,306
特 別 利 益	—	—
固 定 資 産 処 分 益	—	—
特 別 損 失	17,404	974
固 定 資 産 処 分 損	17,404	974
g 減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	339,902	265,331
法人税、住民税及び事業税	100,811	78,330
h 法 人 税 等 調 整 額	21,748	△ 20,885
法 人 税 等 合 計 額	122,560	57,445
i 当 期 純 利 益	217,342	207,886
繰越金（当期首残高）	47,140	43,329
当 期 末 処 分 剰 余 金	264,482	251,216

- a 資金運用収益；ご融資した利息や有価証券の利息配当金などが該当します。
- b 役務取引等収益；お客さまに対する各種サービスにより得た手数料が該当します。
- c 資金調達費用；当金庫が資金を調達するために支払った費用で、主に預金利息が該当します。
- d 貸倒引当金繰入額；貸倒見込額を一定の基準に基づき算出し繰入するものです。
- e 貸出金償却；回収の見込みのない貸出金等を貸倒れ処理したもので、貸出金を直接減額することです。
- f 株式等償却；株式等を減損処理した場合の償却額のことです。
- g 減損損失；土地や建物などの固定資産の収益性の低下に伴い、一定の基準に基づいて資産価値を帳簿上で減額する会計上の手続きです。
- h 法人税等調整額；税効果会計の適用により計上される法人税、住民税および事業税の調整額のことです。
- i 当期純利益；一事業年度の最終成果としての利益です。

③ 剰余金処分計算書

(単位：円)

	第97期 自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日	第98期 自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日
当 期 末 処 分 剰 余 金	264,482,660	251,216,558
積 立 金 取 崩 額	2,097,500	4,676,000
利益準備金限度超過取崩額	2,097,500	4,676,000
剰 余 金 処 分 額	223,250,195	206,110,608
利 益 準 備 金	—	—
a 普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金	13,250,195 (年3%)	13,110,608 (年3%)
特 別 積 立 金	210,000,000	193,000,000
(うち創立100周年記念事業積立金)	(5,000,000)	(5,000,000)
繰越金（当期末残高）	43,329,965	49,781,950

- a 普通出資に対する配当金；会員の皆さまにお支払いする配当金です。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 34年～50年
その他 4年～20年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署及び資産自己査定委員会が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は424百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。
- 当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に参加しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項（令和7年3月31日現在）
年金資産の額 1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,828,746百万円
差引額 ▲31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和7年3月31日現在）0.0929%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する役員退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として受取る収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務及びその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時に期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫や夜間金庫に係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金・・・472百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産・・・906百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額142百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額1,625百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、複写機、パーソナルコンピュータ、ファクシミリ、電話交換機、営業車両等の一については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、

当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	455百万円
危険債権額	3,360百万円
三月以上延滞債権額	54百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	3,871百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は187百万円であります。

- 担保に供している資産

有価証券	90百万円
預け金（定期預金）	1,304百万円

上記は、為替決済、収納事務取扱等の取引の担保として差し入れております。

また、その他の資産には、敷金4百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額6,008円85銭

- 金融商品の状況に関する事項

- 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行って当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

- 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスク及び金利リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制

- 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程や融資事務取扱規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信情報管理、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などや与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 市場リスクの管理

- 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、リスク統括委員会において協議した結果を踏まえ、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでリスク統括委員会に報告しております。

- 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、感応度分析や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の監督の下、市場リスク管理規程及び資金運用基準に従い行われております。

このうち、総合企画部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は総合企画部を通じ、理事会、常勤理事会及びリスク統括委員会において定期的に報告されております。

- 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、有価証券、預け金、貸出金及び預金積金の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、令和8年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,015百万円です。

なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを実行しております。令和7年度に関して実施したバックテストの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価等の評価技法（算定方法）については（注1）参照）。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	17,744	17,662	△82
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,300	3,480	△819
その他の有価証券	28,623	28,623	—
(3) 貸出金 (*1)	83,926		
貸倒引当金 (*2)	△472		
	83,454	83,547	92
金 融 資 産 計	134,122	133,312	△809
(1) 預金積金 (*1)	132,328	132,004	△323
金 融 負 債 計	132,328	132,004	△323
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計適用していないもの	(19)	(19)	—
ヘッジ会計適用しているもの			
デリバティブ取引計	(19)	(19)	—

(*) 1 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
 (2) 貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (3) その他有価証券に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「()」で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法 (算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額 (貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、クレジット・デリバティブ取引であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式 (*1)	9
信 金 中 央 金 庫 出 資 金 (*1)	724
そ の 他 出 資 金 (*1)	1
合 計	735

(*) 1 非上場株式、信金中央金庫出資金及びその他出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金	7,804	4,000	1,000	—
有 価 証 券	319	9,333	8,126	11,480
満期保有目的の債券		500	1,000	2,800
その他の有価証券のうち満期があるもの	319	8,833	7,126	8,660
貸 出 金 (*1)	16,139	28,041	16,992	16,779
合 計	24,262	41,375	26,119	28,240

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預 金 積 金 (*1)	52,637	6,939	5	196
合 計	52,637	6,939	5	196

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「外国証券」、「その他の証券」が含まれております。以下、27. まで同様であります。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	100	100	0
	そ の 他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小 計	100	100	0
	債 券	600	562	△37
	国 債	—	—	—
	地 方 債	600	562	△37
	社 債	—	—	—
	外国証券	3,600	2,817	△782
合 計	そ の 他	—	—	—
	小 計	4,200	3,379	△820
合 計		4,300	3,480	△819

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,004	504	499
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	外国証券	434	400	34
合 計	そ の 他	1,199	1,019	179
	小 計	2,637	1,924	713

	株 式	130	156	△25
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債 券	21,375	24,240	△2,865
	国 債	6,998	8,887	△1,888
	地 方 債	4,070	4,442	△372
	社 債	10,305	10,910	△604
	外国証券	1,493	1,599	△106
	そ の 他	2,986	3,443	△457
小 計		25,985	29,440	△3,455
合 計		28,623	31,365	△2,741

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	78	22	7
債 券	295	—	4
国 債	—	—	—
地 方 債	295	—	4
社 債	—	—	—
外国証券	—	—	—
そ の 他	59	9	—
合 計	433	32	11

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理 (以下「減損処理」という。) しております。

当事業年度における減損処理額は、70百万円 (うち、社債 70百万円) であります。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合が該当し、時価が取得原価に回復する合理的な反証がない銘柄について、減損処理を行っております。また、時価の下落が取得原価の30%以上50%未満の場合は、過去2年間の時価の推移及び発行会社の財政状態等を総合的に勘案して、回復可能性を検討し、必要と認められた額について減損処理を行っております。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、15,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) が4,830百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に (半年毎に) 予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸出金償却	120百万円
退職給付引当金	65
減価償却超過額	6
未払事業税等	4
その他有価証券評価差額金	777
その他	144
繰延税金資産小計	1,116
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△209
評価性引当額小計	△209
繰延税金資産合計	906
繰延税金負債	—
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産の純額	906百万円

30. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、顧客との契約から生じた債権及び契約負債はありません。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額236円37銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日) に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益の金額は、166,891千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	84

(注) 1 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です (期中に退任した者を除く)。
 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額 (過年度に繰り入れた引当金を除く) と当年度に繰り入れた役員賞与引当金 (過年度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度中に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものは定める件」(平成24年 (2012年) 3月29日付金融庁告示第22号) 第2条第1項第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者であります。なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1 対象職員等は、期中に退任・退職した者も含めております。
 2 「同額等」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 3 2025年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

(2) 貸出金等の状況

○ 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	600	455
危険債権	3,425	3,360
要管理債権	38	54
三月以上延滞債権	38	54
貸出条件緩和債権	0	0
小計 (A)	4,064	3,871
保全額 (B)	3,889	3,718
個別貸倒引当金 (C)	437	411
一般貸倒引当金 (D)	1	2
担保・保証等 (E)	3,451	3,304
保全率 (B) / (A) (%)	95.69	96.04
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	71.45	72.83
正常債権 (F)	79,670	80,210
総与信残高 (A) + (F)	83,735	84,082

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。

(3) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

① 有価証券

- 売買目的有価証券
 > 該当ありません。

- 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
 > 該当ありません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	100	100	0	100	100	0
	小 計	100	100	0	100	100	0
時価が貸借対上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	600	562	△37
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	3,800	3,245	△554	3,600	2,817	△782
	小 計	3,800	3,245	△554	4,200	3,379	△820
合 計		3,900	3,345	△554	4,300	3,480	△819

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	723	459	264	1,004	504	499
	債 券	910	909	0	—	—	—
	国 債	100	99	0	—	—	—
	地 方 債	200	200	0	—	—	—
	社 債	610	609	0	—	—	—
	そ の 他	1,169	1,113	56	1,633	1,419	213
小 計		2,803	2,482	320	2,637	1,924	713
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	164	202	△38	130	156	△25
	債 券	20,550	22,542	△1,991	21,375	24,240	△2,865
	国 債	6,301	7,588	△1,286	6,998	8,887	△1,888
	地 方 債	4,219	4,441	△222	4,070	4,442	△372
	社 債	10,029	10,512	△482	10,305	10,910	△604
	そ の 他	5,450	6,149	△698	4,479	5,043	△563
小 計		26,165	28,894	△2,729	25,985	29,440	△3,455
合 計		28,968	31,377	△2,408	28,623	31,365	△2,741

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	9	9
合 計	9	9

② 金銭の信託

➢ 該当ありません。

③ デリバティブ取引

➢ 該当ありません。

④ クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—	1,270	1,270	△19	△19
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	1,270	1,270	△19	△19

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価は、割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(4) 貸出金償却の額

■ 貸出金償却

(単位：千円)

2024年度	5,796
2025年度	66,390

(5) 会計監査人による監査

2026年6月26日開催の第98期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、栃木監査法人の監査を受けております。

(6) 代表者による確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月26日
大田原信用金庫

理 事 長 橋 本 忠 ⑥

7 自己資本の充実の状況に関する定性的な開示事項

(1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金により構成されています。

普通出資	①発行主体：大田原信用金庫
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：437百万円

(2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなど、当金庫全体のリスクを把握し自己資本の額と対比することにより、自己資本の充実度を評価することとしております。具体的には、信用リスク、市場リスクはVaR（バリュー・アット・リスク）などにより、オペレーショナル・リスクは自己資本比率算出における「基礎的手法」に基づき、リスク量の算定を行っております。また、当金庫を取り巻く環境が変化することを想定したストレステストを定期的実施しております。これにより、環境の変化が自己資本の額にどの程度の影響を及ぼすかを分析しております。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口と与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣等へ定期的に報告し信用リスク管理・運営における重要事項を審議しています。以上の相互牽制機能、経営陣による審議を行い適切な与信運営を実施する管理態勢を構築しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」ならびに「償却および引当計上規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど適正な計上に努めております。

② リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャー種類ごとの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

- 法人向けエクスポージャー
 - 株式会社 格付投資情報センター（R&I）
 - 株式会社 ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - 株式会社 日本格付研究所（JCR）
 - S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(4) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保は、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等があります。その手続きについては、金庫が定める各種「事務取扱規程」及び「担保事務取扱規程」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。なお、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、金庫が定める「事務取扱規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当いたします。

パーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として一般社団法人しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、一般社団法人しんきん保証基金は適格格付機関が付与している格付けにより判定をしております。なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、信用リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引を取り扱っています。具体的には、信用関連取引（クレジット・デリバティブ）を指し、この取引には、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。なお、信用リスクへの対応のうちお客さまとの取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な管理に努めています。なお、長期決済取引は該当がありません。

また、当金庫では、投資信託の一部について、派生商品取引を含んでいる商品を保有しております。投資信託については、「資金運用基準」で定めている保有限度額の範囲内で適正に管理しております。なお、リスク管理態勢の高度化を図るため、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的なリスク管理を行っております。なお、長期決済取引は該当がありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫の証券化取引は、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じて理事会等に諮り、適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

② 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

③ 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

④ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

- ・株式会社 格付投資情報センター（R&I）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ・株式会社 日本格付研究所（JCR）
- ・S&Pグローバル・レーティング（S&P）

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから当金庫に生じる損失にかかるリスク」と認識しています。当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定めております。なお、これらリスクに関しましては、リスク統括委員会ならびにオペレーショナル・リスク協議グループにおきまして協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣や理事会等に報告する態勢を整備しております。

② オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

(8) 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価等によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況やリスク限度枠等の遵守状況を経営陣や理事会等へ報告しております。一方、非上場株式、投資事業組合への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、理事会等へ報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(9) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

① リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測等を行い、リスク・コントロールに努めております。また、金利リスクのうち、銀行勘定の金利リスク（以下、IRRBB：InterestRateRisk in the BankingBook※）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより、厳正な管理に努めています。（※IRRBBとは、市場リスクのうち、トレーディング取引等を除くすべての金利感応資産・負債、オフバランス取引に係る金利リスクをいいます。）

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「リスク管理規程」等に基づき、資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の80%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテスティングやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

③ 金利リスク計測の頻度

債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

④ 金利リスクの算定手法の概要

- i 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利変動に伴う経済価値の変化量）及び△NII（金利変動に伴う純金利収入の変化量）並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項
 - ・流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
 - ・流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
 - ・流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
 - ・複数の通貨の集計方法及びその前提
当金庫ではIRRBBの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮していません。
また、重要性の観点より、一部の通貨については金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に集約して、金利リスクを算出しています。
 - ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるか否か等）
スプレッド及びその変動は考慮していません。
 - ・内部モデルの使用等、△EVEと△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは、使用していません。
- ii 当金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
 - ・金利ショックに関する説明
当金庫では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算定しています。VaRの算出にあたっては、過去5年間の金利データから算出した想定最大変化幅を金利ショックとして使用しています。
 - ・金利リスク計測の前提及びその意味
銀行勘定全体のVaR及び有価証券の市場リスク限度管理に用いるVaRについては、金利変動が正規分布にしたがうと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年間、信頼区間を99.9%としています。
また、保有期間については、銀行勘定全体のVaR算定時の保有期間は240日（12か月）としています。

8 自己資本の充実の状況に関する定量的な開示事項

(1) 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普 通 出 資 又 は 非 累 積 的 永 久 優 先 出 資 に 係 る 会 員 勘 定 の 額	7,017	7,207
う ち 、 出 資 金 及 び 資 本 剰 余 金 の 額	442	437
う ち 、 利 益 剰 余 金 の 額	6,588	6,783
う ち 、 外 部 流 出 予 定 額 (△)	13	13
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額	△0	△0
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ る 引 当 金 の 合 計 額	53	60
う ち 、 一 般 貸 倒 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	53	60
う ち 、 適 格 引 当 金 コ ア 資 本 算 入 額	—	—
適 格 旧 資 本 調 達 手 段 の 額 の 中 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額		
公 的 機 関 に よ る 資 本 の 増 強 に 関 す る 措 置 を 通 じ て 発 行 さ れ た 資 本 調 達 手 段 の 額 の 中 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額	—	—
土 地 再 評 価 額 と 再 評 価 直 前 の 帳 簿 価 額 の 差 額 の 四 十 五 パ ー セ ン ト に 相 当 す る 額 の 中 、 コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 含 ま れ る 額		
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	7,071	7,268
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無 形 固 定 資 産 (モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る も の を 除 く。) の 額 の 合 計 額	48	49
う ち 、 の れ ん に 係 る も の の 額	—	—
う ち 、 の れ ん 及 び モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る も の 以 外 の 額	48	49
繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の を 除 く。) の 額	—	—
適 格 引 当 金 不 足 額	—	—
証 券 化 取 引 に 伴 い 増 加 し た 自 己 資 本 に 相 当 す る 額	—	—
負 債 の 時 価 評 価 に よ り 生 じ た 時 価 評 価 差 額 で あ っ て 自 己 資 本 に 算 入 さ れ る 額	—	—
前 払 年 金 費 用 の 額	—	—
自 己 保 有 普 通 出 資 等 (純 資 産 の 部 に 計 上 さ れ る も の を 除 く。) の 額	—	—
意 図 的 に 保 有 し て い る 他 の 金 融 機 関 等 の 対 象 資 本 調 達 手 段 の 額	—	—
少 数 出 資 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 の 額	—	—
信 用 金 庫 連 合 会 の 対 象 普 通 出 資 等 の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額	—	—
特 定 項 目 に 係 る 十 五 パ ー セ ン ト 基 準 超 過 額	—	—
う ち 、 そ の 他 金 融 機 関 等 の 対 象 普 通 出 資 等 に 該 当 す る も の に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 モ ー ゲ ー ジ・サ ー ビ シ ン グ・ラ イ ツ に 係 る 無 形 固 定 資 産 に 関 連 す る も の の 額	—	—
う ち 、 繰 延 税 金 資 産 (一 時 差 異 に 係 る も の に 限 る。) に 関 連 す る も の の 額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	48	49
自 己 資 本		
自 己 資 本 の 額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	7,022	7,218
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 の 合 計 額	49,434	47,978
う ち 、 経 過 措 置 に よ り リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額 に 算 入 さ れ る 額 の 合 計 額		
う ち 、 他 の 金 融 機 関 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	—	—
う ち 、 上 記 以 外 に 該 当 す る も の の 額		
オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 の 合 計 額 を 八 パ ー セ ン ト で 除 し て 得 た 額	2,877	2,854
フ ロ ア 調 整 額	—	—
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	52,311	50,832
自 己 資 本 比 率		
自 己 資 本 比 率 ((ハ) / (ニ))	13.42%	14.20%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

		2024年度		2025年度	
		リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ	信用リスク・アセットの合計額	49,433	1,977	47,978	1,919
①	標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	46,995	1,879	45,556	1,822
	現金	0	0	0	0
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0	0
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	0	0	0	0
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	国際開発金融機関向け	—	—	—	—
	地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0
	我が国の政府関係機関向け	189	7	150	6
	地方三公社向け	—	—	—	—
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,453	178	4,201	168
	第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—
	法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	4,016	160	5,074	202
	うち特定貸付債権向けを含む	—	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	16,354	654	16,597	663
	トランザククター向け	—	—	—	—
	不動産関連連向け	14,464	578	11,889	475
	自己居住用不動産等向け	9,274	370	8,532	341
	賃貸用不動産向け	2,377	95	2,342	93
	事業用不動産関連連向け	2,812	112	659	26
	その他不動産関連連向け	—	—	355	14
	A D C 向け	—	—	—	—
	劣後債権及びその他資本性証券等	2,104	84	1,791	71
	延滞等向け	160	6	—	—
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	217	8
	取立未済形	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	1,678	67	1,883	75
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	株式等	672	26	873	34
	上記以外	2,900	116	2,878	115
	重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	501	20	501	20
	信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,136	45	1,103	44
	特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	268	10	320	12
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
	総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
	上記以外のエクスポージャー	994	39	952	38
②	証券化エクスポージャー	—	—	—	—
	証券化	—	—	—	—
	STC要件適用分	—	—	—	—
	短期STC要件適用分	—	—	—	—
	不良債権証券化適用分	—	—	—	—
	STC・不良債権証券化適用対象外分	—	—	—	—
	再証券化	—	—	—	—
③	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,338	93	2,327	93
	リスク・スル－方式	2,338	93	2,327	93
	マシニング方式	—	—	—	—
	蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
	蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
	フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④	未決取引	6	0	3	0
⑤	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥	CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額（簡便法）	92	3	90	3
⑦	中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,877	115	2,854	114
	BI	2,003		1,902	
	BIC	230		228	
ハ	単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額額（イ＋ロ）	52,311	2,092	50,832	2,033

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこととする。
3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのこととする。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

(3) 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 ＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
地域区分	内外	137,501	136,708	83,580	83,926	23,652	25,040	—	—	392	570
業種区分	国	4,499	4,199	—	—	4,499	4,199	—	—	—	—
期間区分	地域別合計	142,001	140,907	83,580	83,926	28,151	29,240	—	—	392	570
	製造業	10,689	10,313	5,603	5,310	4,699	4,629	—	—	—	—
	農業、林業	1,966	1,945	1,966	1,944	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	10	—	10	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	98	96	70	67	—	—	—	—	—	—
	建設業	14,057	14,022	13,434	13,366	600	600	—	—	2	35
	電気・ガス・熱供給・水道業	571	596	371	396	200	200	—	—	—	—
	情報通信業	908	630	29	40	800	500	—	—	—	—
	運輸業、郵便業	2,266	2,403	1,336	1,473	900	900	—	—	—	—
	卸売業、小売業	9,095	9,149	7,570	7,820	1,400	1,200	—	—	36	56
	金融業、保険業	21,713	18,946	28	27	3,999	3,999	—	—	—	—
	不動産業	5,895	6,023	5,173	5,606	700	400	—	—	—	—
	物品賃貸業	113	129	113	129	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	1,060	1,061	1,060	1,061	—	—	—	—	—	29
	宿泊業	519	508	519	507	—	—	—	—	—	0
	飲食業	2,262	2,266	2,261	2,265	—	—	—	—	23	22
	生活関連サービス業、娯楽業	2,035	1,993	2,033	1,991	—	—	—	—	—	—
	教育、学習支援業	688	715	688	714	—	—	—	—	—	—
	医療、福祉	2,547	2,452	2,546	2,452	—	—	—	—	—	0
	その他のサービス	5,512	5,632	5,506	5,627	—	—	—	—	—	0
	国・地方公共団体等	23,238	26,109	5,507	5,477	14,852	16,811	—	—	—	—
	個人	27,787	27,665	27,759	27,635	—	—	—	—	329	425
	その他の	8,970	8,235	—	—	—	—	—	—	—	—
	業種別合計	142,001	140,907	83,580	83,926	28,151	29,240	—	—	392	570
	1年以下	21,503	24,455	15,281	16,139	1,242	319	—	—	—	—
	1年超3年以下	27,458	23,605	15,390	15,632	2,454	3,954	—	—	—	—
	3年超5年以下	15,600	17,792	12,171	12,409	3,425	5,378	—	—	—	—
	5年超7年以下	10,911	11,116	8,806	8,516	2,097	2,594	—	—	—	—
	7年超10年以下	16,332	15,080	8,940	8,476	6,388	5,532	—	—	—	—
	10年超	29,761	28,251	17,130	16,779	12,543	11,460	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	20,434	20,605	5,859	5,972	—	—	—	—	—	—
	残存期間別合計	142,001	140,907	83,580	83,926	28,151	29,240	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、未収収益、仮払金、未決済為替貸、その他の資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	55	53	—	55	53
	2025年度	53	60	—	53	60
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	328	437	35	293	437
	2025年度	437	411	10	426	411
合 計	2024年度	383	491	35	348	491
	2025年度	491	472	10	480	472

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	4	1	1	1	—	—	4	1	1	1	—	46
農業、林業	41	41	41	41	—	—	41	41	41	41	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	14	16	16	11	—	2	14	14	16	11	0	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	51	51	51	51	—	—	51	51	51	51	—	—
卸売業、小売業	30	23	23	19	4	2	25	21	23	19	3	2
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	2	7	7	2	—	5	2	2	7	2	—	2
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0	—	—
宿泊業	39	38	38	37	—	—	39	38	38	37	—	—
飲食業	0	0	0	14	—	—	0	0	0	14	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	54	176	176	164	—	—	54	176	176	164	—	7
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	33	34	34	34	—	—	33	34	34	34	—	—
その他のサービス	34	26	26	24	31	—	3	26	26	24	2	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	21	19	19	8	—	0	21	18	19	8	0	0
合 計	328	437	437	411	35	10	293	426	437	411	5	66

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

④ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		2024 年度					
現金		1,446	—	1,446	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		11,067	—	10,567	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		10,162	—	10,162	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		50	—	0	—	0	0
我が国の政府関係機関向け		1,972	—	1,899	—	189	10
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		19,662	—	19,662	—	4,453	23
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		8,577	93	8,577	93	4,016	46
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		23,197	4,852	21,031	4,852	16,354	58
トランザクター向け		—	—	—	—	—	—
不動産関連向け		30,315	—	30,267	—	14,464	48
自己居住用不動産等向け		25,302	—	25,292	—	9,274	37
賃貸用不動産向け		3,116	—	3,100	—	2,377	77
事業用不動産関連向け		1,897	—	1,874	—	2,812	150
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—
A D C 向け		—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等		2,104	—	2,104	—	2,104	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		379	—	379	—	160	42
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—
取立未済手形		—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付		16,782	20	16,782	20	1,678	8
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—
株式等		672	—	672	—	672	100
合 計						44,095	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値（%）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025 年度					
現金	1,482	—	1,482	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	13,203	—	12,703	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,537	—	10,537	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	32	—	0	—	0	0
我が国の政府関係機関向け	1,549	—	1,500	—	150	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	17,400	—	17,400	—	4,201	24
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	9,688	221	9,687	221	5,074	51
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	26,213	4,691	24,108	4,691	16,597	58
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	27,789	—	27,745	—	11,889	43
自己居住用不動産等向け	23,816	—	23,801	—	8,532	36
賃貸用不動産向け	2,770	—	2,755	—	2,342	85
事業用不動産関連向け	601	—	596	—	659	111
その他不動産関連向け	601	—	592	—	355	60
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	1,432	—	1,432	—	1,791	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	559	—	541	—	217	40
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	22,062	50	18,828	50	1,883	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	672	—	672	—	873	130
合計					42,678	

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		390	390	28,571	27,671	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式	2024年度 カレント・エクスポージャー方式		2025年度 カレント・エクスポージャー方式	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
① 派生商品取引合計	191	251	191	251
(i) 外国為替関連取引	150	81	150	81
(ii) 金利関連取引	39	40	39	40
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	1	2	1	2
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	127	—	127
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	191	251	191	251
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの種類別想定元本額	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
	—	1,270	—	—

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

- ① オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません。
- ② 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

- ① 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,543	1,543	1,924	1,924
非上場株式等	1,178	1,178	1,117	1,117
合計	2,721	2,721	3,041	3,041

- ② 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
売却益	89	32
売却損	6	7
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

- ③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
評価損益	211	573

- ④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
該当ありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	6,312	5,611
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		当期末	ΔEVE	前期末		当期末	ΔNII	前期末	
1	上方パラレルシフト	2,316		2,646		0		0	
2	下方パラレルシフト	0		0		201		159	
3	スティープ化	1,897		2,161					
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	2,316		2,646		201		159	
		ホ				ヘ			
8	自己資本の額	当期末		7,218		前期末		7,022	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

9 商品・サービス・手数料のご案内

当金庫は、お客さまの資産形成やライフプランに合わせ、さまざまな種類の預金商品や国債、保険、投資信託をお取り扱いしております。また、融資商品につきましても、地域の皆さまのニーズにお応え出来るよう、さまざまな商品をご用意しております。

◆ 預金商品

(2026年6月末現在)

商品名等	特 色	お預入額	ご預入期間
当 座 預 金	小切手、手形をご利用いただける預金で、効率的な資金管理に最適です。	1円以上	無制限
普 通 預 金	給与・年金などのお受取や公共料金・各種クレジット代金の自動支払いなど、財布代わり、家計簿代わりにお使いいただけます。	1円以上	無制限
決 済 用 預 金	預金保険制度により全額保護の対象となる無利息の普通預金です。	1円以上	無制限
総 合 口 座	1冊の通帳に普通預金と定期預金がセットになっており、必要なときには定期預金残高の90%以内（最高300万円）まで自動的に貸越をご利用いただけます。「貯める、支払う、借る」の3つの機能を持っており大変便利です。	1円以上	無制限
貯 蓄 預 金 ※10万円型 ※30万円型	一定の金額を最低残高として出し入れ自由な預金です。給与・年金などの自動受取及び公共料金の自動支払いはできません。 ※口座開設時は最低預入金額の定めがございます。	1円以上	無制限
通 知 預 金	短期間のまとまった資金運用に便利です。	1万円以上	7日以上
納 税 準 備 預 金	計画的な納税資金づくりに最適です。	1円以上	無制限
定期預金	大 口 定 期	まとまった資金の運用に最適です。	1,000万円以上 1ヵ月～5年
	ス ー パ ー 定 期	安全確実な資金運用に適した定期預金です。	100円以上 1ヵ月～5年
	期 日 指 定 定 期	1年据置後はいつでもお引き出しできます。	100円以上 300万円未満 最長3年
	年 金 ス ー パ ー 定 期	当金庫で年金をお受取されている、もしくは、当金庫所定の手続きに基づき新たに1年以内に年金をお受取されるお客さま限定の商品です。	1万円以上 350万円まで 1年
	変 動 金 利 定 期	市場金利の動向にあわせて、預入後6ヵ月ごとに金利が変わる商品です。	100円以上 1年～3年
財形預金	一 般 財 形	勤労者の財産づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。	100円以上 3年以上
	財 形 住 宅	勤労者のマイホーム資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形年金と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上 5年以上
	財 形 年 金	勤労者の年金資金づくりに有利な利回りで、勤務先を通して毎月の給料やボーナスから天引きして積み立てます。財形住宅と合わせて550万円までの非課税扱いが受けられます。	1,000円以上 5年以上
定期積金	ス ー パ ー 積 金	将来のプランに合わせた資金づくりに最適で、無理のない積立が可能です。1回の掛け金は1,000円以上で、期間は1年から5年までです。	1,000円以上 1年～5年

◆ 事業向け融資商品

(2026年6月末現在)

商品名等	資金使途等	ご融資限度額	ご融資期間等
手 形 割 引	一般商業手形の割引により、必要な事業資金にご利用いただけます。		
手 形 貸 付	商品仕入れ資金など短期の事業資金にご利用いただけます。		
証 書 貸 付	設備資金など長期の事業資金にご利用いただけます。		
当 座 貸 越	貸越枠の範囲内で当座決済資金にご利用いただけます。		
北 栃 木 観 光 応 援 融 資 (第 2 期)	観光関連事業を営んでいる又は新規開業する法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	運転3,000万円 設備5,000万円	運転5年以内 設備7年以内 (固定金利)
アグリビジネスローン 「 那 須 の 大 地 」	営農に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。なお、認定農業者の方については金利を0.30%割引します。	運転1,000万円 設備2,000万円	運転5年以内 設備10年以内 (固定金利・変動金利)
中小企業者向け事業者ローン 「 ご 近 所 ロ ー ン 」	運転資金・設備資金のお申込みに、クイック審査で早期回答が可能な商品です。	500万円	5年以内 (固定金利・変動金利)

事業者カードローン	事業に必要なあらゆる資金の需要に対し、ご融資限度枠の範囲内で、カードでスピーディーにご利用いただける商品です。	無担保500万円 有担保1,000万円	原則2年更新 (固定金利)
無担保当貸5000	事業に必要な運転資金を、ご融資限度枠の範囲内で、当座貸越によりスピーディーにご利用いただける商品です。	5,000万円、又は、 平均月商3倍以内の、 いずれか少ない額	原則2年更新 (変動金利)
しんきんスクラム・ネオ	事業を2年以上営む法人、個人事業主の皆さまが、運転資金・設備資金にご利用いただけます。	2,000万円	10年以内 (変動金利)
商工いきいき特別保証	商工団体による経営指導・推薦により、運転資金・設備資金がスムーズにご利用いただけます。	500万円	10年以内 (変動金利)
制度融資	栃木県・大田原市・那須塩原市・矢板市・那須町の制度融資を取扱っています。		
代理貸付	信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構などの代理貸付業務を取扱っています。		

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ ローン商品

(2026年6月末現在)

商品名	資金使途	ご融資限度額	ご融資期間等
だいしん住宅ローン「チョイス」	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入、他金融機関住宅ローンの借り換えにご利用いただけます。 ※金利選択型（3年、5年、10年の固定金利と変動金利を選択可能） ※金利割引コースを選択可能 ※一般団体信用生命保険のほか、3大疾病保障特約付、3大疾病保障特約付＋団体信用就業不能保障保険を選択いただけます。	10,000万円 (しんきん保証基金) 10,000万円 (全国保証)	40年以内 (しんきん保証基金) 50年以内 (全国保証)
だいしん住宅ローン	住宅の新築・増改築、中古・建売・土地購入にご利用いただけます。	3,000万円	35年以内 (変動金利)
だいしん無担保住宅ローン	住宅の新築・購入や他金融機関住宅ローン・リフォームローンのお借り換えにご利用いただける無担保の住宅ローンです。	2,000万円	20年以内 (変動金利・固定金利)
だいしんカーライフプラン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用などのほか、マイカーローンのお借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (変動金利)
マイカーサポートローン	自動車購入、パーツ・オプションの購入や取付費用などのほか、マイカーローンのお借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (固定金利)
だいしん教育ローン（出世払いローン）	入学時、在学中に必要な教育資金のほか、他金融機関の教育ローンのお借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	16年以内 (変動金利)
だいしん教育カードローン	就学や在学期間中の様々な教育資金ニーズに対応し、必要な時に必要な分だけＡＴＭでお借入いただけます。	500万円	5年以内 (変動金利)
まなびサポートローン	入学、在学中に必要な教育資金、既にお支払い済の教育資金（3ヵ月以内に現金支払いしたもの）のほか、教育ローンのお借り換えにもご利用いただけます。	1,000万円	16年10ヵ月以内 (固定金利)
だいしん一般個人ローン	幅広いご希望にお応えする、お使いみち自由のフリーローンです。	500万円	10年以内 (変動金利)
フリーローン「アベイル」	お使いみち自由にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内 (固定金利)
フリーローン「リパティNova」	お使いみち自由にご利用いただけます。	1,000万円	15年以内 (固定金利)
フリーローン「ワイド」	お使いみち自由にご利用いただけます。	1,000万円	10年以内 (固定金利)
だいしんカードローン	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	300万円	3年自動更新 (固定金利)
カードローン「きゃっする」	お使いみち自由にご利用いただけます（事業性資金は除きます）。	500万円	3年自動更新 (固定金利)

※審査の結果、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承ください。

◆ 国債

(2026年6月末現在)

商品名等	特 色
国 債	国が発行し、利子及び元本の支払（償還）を行う債券です。
個人向け国債	個人の方がご購入いただけます。

◆ 保険

(2026年6月末現在)

種 類	商品名	引受保険会社
終 身 保 険	ふるはーと F (全期前納タイプ)	住友生命保険相互会社
	しんきんらいふ終身 S 「ふるはーと J ロードⅢ」	
	一生のお守り	SOMPO ひまわり生命保険株式会社
	しんきんらいふ終身 FS 〈無告知型〉	フコクしんらい生命保険株式会社
	未来の自分が決める保険 WAYS	アフラック生命保険株式会社
	資産形成と保障のハイブリッド ツミタス	
定 期 保 険	じぶんと家族のお守り	SOMPO ひまわり生命保険株式会社
医 療 保 険	あんしんパレット	アフラック生命保険株式会社
	新メディフィット A	メディケア生命保険株式会社
	新メディフィット Re	
	新・健康のお守りハート	SOMPO ひまわり生命保険株式会社
が ん 保 険	がん診断保険 R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
	あなたによりそうがん保険ミライト	アフラック生命保険株式会社
介 護 保 険	アフラックのしっかり頼れる介護保険	アフラック生命保険株式会社
	あんしんねんきん介護 R	東京海上日動あんしん生命保険株式会社
傷 害 保 険	標準傷害保険	共栄火災海上保険株式会社
	標準傷害保険「キッズプラン」	
	業務災害補償保険「ビジネスプラン」	
火 災 保 険	しんきんグッドすまいる「安心あっとホーム」	共栄火災海上保険株式会社
	個人用火災総合保険「しんきん オーナーの火災ほけん」	損害保険ジャパン株式会社
	企業総合補償保険「しんきん お店と事務所のほけん」	
学 資 保 険	アフラックの夢みるこどもの学資保険	アフラック生命保険株式会社

◆ 投資信託

(2026年6月末現在)

種 類	商品名	投信会社
国 内 債 券 型	しんきん公共債ファンド (愛称: ハロー・インカム)	しんきんアセットマネジメント投信
海 外 債 券 型	One高格付インカム・オープン (毎月決算コース) (愛称: ハッピークローバー)	アセットマネジメントOne
	One高格付インカム・オープン (1年決算コース) (愛称: ハッピークローバー1年)	
	One高格付外債ファンド (愛称: トリプルエース)	
内 外 バ ラ ン ス 型	しんきん3資産ファンド (毎月決算型)	しんきんアセットマネジメント投信
	しんきんグローバル6資産ファンド (毎月決算型)	
	しんきん世界アロケーションファンド (愛称: しんきんラップ (安定型))	
	のむラップ・ファンド (保守型)	野村アセットマネジメント
	のむラップ・ファンド (普通型)	
	のむラップ・ファンド (積極型)	
国 内 株 式 型	しんきんインデックスファンド225	しんきんアセットマネジメント投信
	ダイワ・パリュウ株・オープン (愛称: 底力)	大和アセットマネジメント
	ニッセイ日本勝ち組ファンド (3ヵ月決算型)	ニッセイアセットマネジメント
	日経平均高配当利回り株ファンド	三菱UFJアセットマネジメント
海 外 株 式 型	ダイワ・インド株ファンド (愛称: パワフル・インド)	大和アセットマネジメント
	野村インデックスファンド・米国株式配当貴族 (愛称: Funds-i フォーカス 米国株式配当貴族)	野村アセットマネジメント
内 外 株 式 型	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	アモーヴァ・アセットマネジメント
	グローバルAIファンド	三井住友DSアセットマネジメント
内 外 不 動 産 型	三井住友・グローバル・リート・オープン (愛称: 世界の大家さん)	三井住友DSアセットマネジメント
国 内 不 動 産 型	しんきんJリートオープン (1年決算型)	しんきんアセットマネジメント投信

※ 上記の分類は、取扱ファンドを各ファンドの主な投資対象、投資方針等をもとに当金庫が分類したものであり、各投信会社が行う分類とは直接関係ありません。

◆ 共済商品

(2026年6月末現在)

種 類	商品名	引受共済会社
共 済 商 品 型	しんきんの共済制度「日本フルハップ」	公益社団法人日本中小企業福祉事業財団

◆ その他サービス

(2026年6月末現在)

種 類	内容等
キャッシュカード	しんきんキャッシュカードがあれば、ご預金のお預入や、お引出が印鑑や通帳なしで行えます。また、しんきんキャッシュカードは全国ネットですので、大変便利にご利用いただけます。
デビットカード	加盟店でのお買い物の際、お手持ちのキャッシュカードで代金精算ができるサービスです。
クレジットカード	しんきんVISAカード・しんきんJCBカードをお申し込みいただけます。
給与振込サービス	お勤め先からのお給料が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
年金自動お受取りサービス	厚生年金や国民年金などの年金が、お客さまのご指定口座に自動振込されます。
株式払込・配当金のお受取りサービス	株式払込・配当金のお受取りがご利用いただけます。
公共料金等の自動お支払いサービス	電話料・電気料・水道料などの公共料金のほか、国税・社会保険料・各種クレジット代金などを、お客さまのご指定口座から自動支払いいたします。
マルチペイメント収納サービス (Pay-easy)	パソコンなどより、税金、公共料金、各種料金などがお支払いいただけるサービスです。なお、ご利用にあたっては、別途インターネットバンキングサービスのお申し込みが必要となります。
しんきんWEB-FB (法人インターネットバンキング)	パソコンにより、法人のお客さまのお取引内容照会や振込などがご利用いただけます。
しんきんWEBバンキング (個人インターネットバンキング)	パソコン、スマートフォンなどにより、お取引内容の照会や振込がご利用いただけます。
貸 金 庫	大切な財産や貴重品を当金庫内で厳重に保管いたします。
夜 間 金 庫	営業時間にかかわらず、売上現金や証券類 (小切手・手形類) を安全にお預かりいたします。
しんきんゼロス ネットサービス	全国の約2万台の信用金庫ATMで、平日8時45分から18時までの入出金にかかる利用手数料が原則無料でご利用いただけます。 ※本サービスの対象とならない信用金庫ATMが一部ございます。
とちまるネット	栃木県内に本店を置く7金融機関 (当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合) は、「とちまるネット」により業務提携を行っております。平日8時45分から18時まで、提携金融機関のお客さまが提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM手数料」が無料となります。 ※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。 ※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。 ※ATMの設置場所や稼働時間などの詳細につきましては、各金融機関のホームページなどをご覧ください。
通帳記帳の提携	約220の提携信用金庫のATMで、当金庫通帳を記帳することができます (通帳のみを使用した入金時の記帳、通帳とカードを併用した出金取引時の記帳、通帳記帳)。 ※提携している信用金庫は、窓口にお問合せいただくかホームページをご覧ください。
しんきん通帳アプリ	スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、口座情報を登録していただくだけで、残高や入出金明細が照会できます。また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替えいただけます。
しんきん電子記録債権サービス	でんさいネットを利用した決済サービスです。インターネット (パソコン) などを通じて、電子債権記録機関の記録原簿に電子記録債権を電子記録することで、安全・簡易・迅速に、支払いや譲渡などを行うことができます。でんさいネットは、「手形的利用」、「全金融機関参加型」、「間接アクセス方式」を特徴としています。
T-NET代金回収サービス	T-NET代金回収サービスにより代金回収業務をサポートします。お客さまからの代金を預金口座振替で回収し、御社のお取引口座に入金するサービスです。栃木県内に本店を置く金融機関をはじめ、ゆうちょ銀行を含む全国の金融機関から代金を一括回収します。
リースのご案内	自動車、機械設備などのリースをご希望のお客さまにしんきんリース㈱をご案内します。

那須塩原支店・南大通り支店 全自動貸金庫サービスのご案内

特徴1 時間外・休日のご利用が可能です。

窓口業務を行っていない時間帯、土日祝日もご利用いただけます。

ご利用時間 平 日 / 8:45 ~ 19:00

土・日・祝 / 9:00 ~ 17:00

特徴2 操作は簡単、個室で安全

液晶画面と音声によるガイダンスで操作は簡単。個室なのでプライバシーも確保されます。

特徴3 サイズ別の料金設定

中型と小型の2種類をご用意し、大切な財産を安全にお預かりします。年間ご使用料は、33ページの『全自動貸金庫年間使用料』をご覧ください。

詳しくは、窓口までお問い合わせください。



主な手数料

(2026年6月末現在)
(単位:円)

◆当金庫ATM利用手数料

平日	8:45~18:00	無料
	18:00~19:00	110
土曜日	9:00~17:00	110
日曜日	9:00~17:00	110

◆為替関係

○振込手数料

		当金庫宛		他行宛
		同一店内宛	本支店宛	
3万円以上	電信扱	330	(330) 550	(660) 880
	文書扱		550	880
	ATM扱	220	(220) 330	(440) 660
3万円未満	電信扱	110	330	(440) 660
	文書扱			660
	ATM扱		(110) 220	(220) 440

() 書きは、会員の取扱い

○代金取立手数料

電子交換所	880
個別取立	1,100

※当金庫の同一店舗即時入金分は、無料

○送金・振込・代金取立の組戻し、不渡手形返却手数料

1件あたり	1,100
-------	-------

◆WEB—FB（法人インターネットバンキング）手数料 WEBバンキング（個人インターネットバンキング）手数料

		WEB—FB (法人インターネットバンキング)	WEBバンキング (個人インターネットバンキング)
3万円以上の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(220) 330	
	他行宛	(440) 550	(220) 330
3万円未満の振込	当金庫同一店内宛	無料	無料
	当金庫本支店宛	(110) 220	
	他行宛	(220) 385	(110) 165
月額基本手数料	総合振込、給与振込、口座振替をご契約のお客様	2,200	無料
	都度振込のみご契約のお客様	1,100	

() 書きは、会員の取扱い

◆預金関係手数料

小切手帳（50枚綴り）	11,000
約束手形帳（50枚綴り）	11,000
為替手形帳（25枚綴り）	5,500
自己宛小切手（1枚）	550
通帳・証書・キャッシュカード再発行	1,100
相続財産管理人名義の口座開設手数料	11,000
相続時口座照会手数料（口座管理法）	5,060

◆融資関係手数料

○不動産担保事務手数料

不動産担保設定事務	（事業性）	44,000
	（非事業性）	22,000
順位変更（当金庫が後順位になる場合）、債務者変更、極度額の変更（減額する場合）		11,000
追加設定、譲渡		22,000
抵当権解除証書の再発行		2,200

○各種条件変更手数料

住 宅 ー 連 関	一部繰上返済	変動金利期間中	5,500
		固定金利期間中	22,000
	期日前完済 (実行後)	変動金利期間中	22,000
		固定金利期間中	44,000
そ の 他	繰上返済手数料(一部繰上を含む)、 金利引き下げ、返済金額の変更(減額)、 返済期限の延長、債務者・保証人の変更		5,500

○商品別取扱手数料

無担保住宅ローン、カーライフプラン、一般個人ローン	5,500
教育ローン（出世払い）	3,300
シニアライフローン	1,100

○その他の手数料

融資用手形（1枚）	110
-----------	-----

◆各種証明書関係手数料

残高証明書発行	オンライン発行	330
	手書き発行	1,100
	会計監査法人指定書式	2,200
住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書発行		330
利息支払証明書発行		
取引履歴検索	1件あたり	550
	2枚目以降1枚につき	55
融資証明書発行		5,500
個人情報開示		550
開発行同意書発行		3,300
債務保証書発行、当金庫の印鑑証明書及び資格証明書発行		2,200

◆しんさん電子記録債権サービス手数料

発生記録（債務者請求方式・債権者請求方式）		440
譲渡記録・分割（譲渡）記録		
開 示	通常開示（オンライン）	無料
	特例開示（書面）	2,200

◆両替

1枚～ 50枚	660※
51枚～ 500枚	660
501枚～1,000枚	1,320
1,001枚～1,500枚	1,980
1,501枚～2,000枚	2,640
以降500枚毎に660円加算	

※口座をお持ちのお客様は1日1回、50枚まで無料になります。
ご本人様の通帳もしくはキャッシュカードをご提示ください。

◆硬貨入金手数料

1枚～ 50枚	無料
51枚～ 500枚	660
501枚～1,000枚	1,320
1,001枚～2,000枚	1,980
1,501枚～2,000枚	2,640
以降500枚毎に660円加算	

◆その他の手数料

全自動貸金庫年間使用料	(小) 16,500	(中) 19,800
貸金庫年間使用料		9,900
夜間貸金庫年間使用料		39,600

(注) 記載の金額には消費税が含まれています。

10 金庫の沿革・一年のあゆみ

金庫の沿革

年 月	出 来 事
1928 (昭和 3) 年	2月 有限責任大田原町信用組合設立 初代組合長に石和田幸太郎就任
	5月 稲村市三郎組合長就任
1952 (昭和27) 年	6月 信用金庫法に基づき大田原信用金庫に組織変更
1953 (昭和28) 年	5月 桑原広吉理事長就任
1954 (昭和29) 年	3月 玉木三子理事長就任
1959 (昭和34) 年	10月 那須郡黒磯町、那須町に営業地区拡張
1961 (昭和36) 年	3月 石和田敬造理事長就任
1962 (昭和37) 年	3月 鈴木豊理事長就任
	12月 黒磯支店開設
1964 (昭和39) 年	11月 那須郡湯津上村に営業地区拡張
1965 (昭和40) 年	6月 西那須野支店開設
1967 (昭和42) 年	6月 福島県白河市に営業地区拡張
1970 (昭和45) 年	5月 栗田幸吉理事長就任
1971 (昭和46) 年	12月 黒田原支店開設
1976 (昭和51) 年	7月 野崎支店開設
1979 (昭和54) 年	9月 東那須野支店開設
1982 (昭和57) 年	12月 玉木徳次郎理事長就任
1984 (昭和59) 年	5月 美原支店開設
1986 (昭和61) 年	10月 南支店開設
1989 (平成元) 年	11月 本店新築
	12月 日本銀行歳入代理店業務開始
1991 (平成 3) 年	6月 塩谷郡喜連川町、氏家町、塩谷町に営業地区拡張
	11月 矢板支店開設
1995 (平成 7) 年	6月 那須郡黒羽町に営業地区拡張
	8月 黒田原支店移転開設
1997 (平成 9) 年	6月 西那須野支店新店舗で開店
1998 (平成10) 年	1月 黒磯支店移転開店
	7月 鈴木邦男理事長就任
2002 (平成14) 年	2月 宇都宮信用金庫矢板支店の事業譲受
2007 (平成19) 年	6月 村田稔理事長就任
2016 (平成28) 年	3月 大田原市と地方創生に係る包括提携に関する協定書の締結
2017 (平成29) 年	11月 東那須野支店を那須塩原支店に店名変更し移転開店
2018 (平成30) 年	6月 駒場善一理事長就任
2019 (令和元) 年	7月 美原支店と南支店を統合、南大通り支店に改称して移転開店
2022 (令和 4) 年	11月 野崎支店を新築移転開店
2023 (令和 5) 年	10月 那須塩原市と「よい仕事おこしフェア実行委員会との包括的連携に関する協定書」の締結
	12月 那須塩原市と「ネイチャーポジティブ経済の実現に向けた共同宣言」の実施

一年のあゆみ (2025年度)

年 月	出 来 事
2025年4月	米国関税措置等に伴う特別相談窓口の設置
2025年5月	栃木県警察本部と「特殊詐欺等の被害防止に関する情報連携協定」の締結
2025年6月	信用金庫の日における共同事業（献血運動・募金活動）の実施
	「栃木県 国税・地方税キャッシュレス納付共同推進宣言」の実施
	第97期通常総代会を開催
	橋本忠理事長就任
2026年1月	大田原市、那須塩原市、矢板市、那須町へ「だいしん文庫」の寄贈
2026年2月	日本政策金融公庫宇都宮支店と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」の締結
2026年3月	中東情勢緊迫化に伴う特別相談窓口の設置

インターネットバンキングのご案内

個人向け：
しんきんWEBバンキング
法人、個人事業主向け：
しんきんWEB—FBサービス

インターネットバンキングの特徴

1. ご自宅や外出先、オフィスからパソコン・スマートフォンでお取引が可能です
2. 振込手数料が窓口よりもお安くご利用いただけます
3. 「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載された税金・公共料金などのお支払いが可能です
4. お取引内容をEメールで通知することが可能です
5. 困ったときは、通話料無料でヘルプデスクをご利用いただけます
6. 家計簿アプリ等との連携も可能です

詳しくは、お取引のある店舗窓口へお問い合わせください

店舗の名称及び所在地



店舗一覧

No.	店舗名	郵便番号	所在地	電話番号
①	本店営業部	〒324-0056	大田原市中央1丁目10番5号	0287-22-3130
②	黒磯支店	〒325-0061	那須塩原市末広町53番地107	0287-62-0678
③	西那須野支店	〒329-2727	那須塩原市永田町5番1号	0287-36-1255
④	黒田原支店	〒329-3222	那須郡那須町大字寺子丙2番地73	0287-72-1131
⑤	野崎支店	〒324-0035	大田原市薄葉2220番地5	0287-29-1221
⑥	那須塩原支店	〒329-3136	那須塩原市前弥六南町2番地1	0287-65-2031
⑦	南大通り支店	〒324-0054	大田原市若松町1650番8	0287-22-3800
⑧	矢板支店	〒329-2142	矢板市木幡1369番地9	0287-43-4646

<ATM取扱時間>

平日 8:45~19:00
土・日・祝 9:00~17:00

窓口営業時間変更の全店舗実施について

少人数でより安全かつ効率的な店舗運営を図るため、窓口営業時間を下記の通りとしています。

【実施店舗】 本店営業部、黒磯支店、西那須野支店、黒田原支店、野崎支店、那須塩原支店、南大通り支店、矢板支店

平 日	
午前の部	9:00 ~ 11:30
(休業時間)	11:30 ~ 12:30
午後の部	12:30 ~ 15:00

営業エリア

栃木県大田原市、矢板市、那須塩原市、那須郡那須町、さくら市、塩谷郡塩谷町及び福島県白河市（旧表郷村、旧大信村、旧東村を除く）

とちまるネット

栃木県内に本店を置く7金融機関（当金庫・栃木信用金庫・佐野信用金庫・烏山信用金庫・足利銀行・真岡信用組合・那須信用組合）は、「とちまるネット」によりATM業務提携を行っています。

提携金融機関のお客さまが、平日8時45分から18時まで、提携金融機関のATMを利用して現金のお引き出しを行う場合、「他行ATM利用手数料」が無料となります。

※時間外手数料については、各金融機関所定の手数料がかかります。

※お振込みにおける「他行ATM手数料」は、提携の対象外です。

※ATMの設置場所や稼働時間等の詳細につきましては、各金融機関のホームページをご覧ください。



〒324-0056 栃木県大田原市中央 1-10-5
TEL:0287-24-2266 FAX:0287-22-5102
<https://www.ohtawara-shinkin.co.jp/>



（2026年6月末現在）